

高齢者施設における結核対策

わが国及び広島県における結核患者数は緩やかな減少傾向にありますが、広島県では、結核新登録患者のうち70歳以上の占める割合がほぼ70%と年々増加しており、高齢者への結核対策が重要な課題となっています。

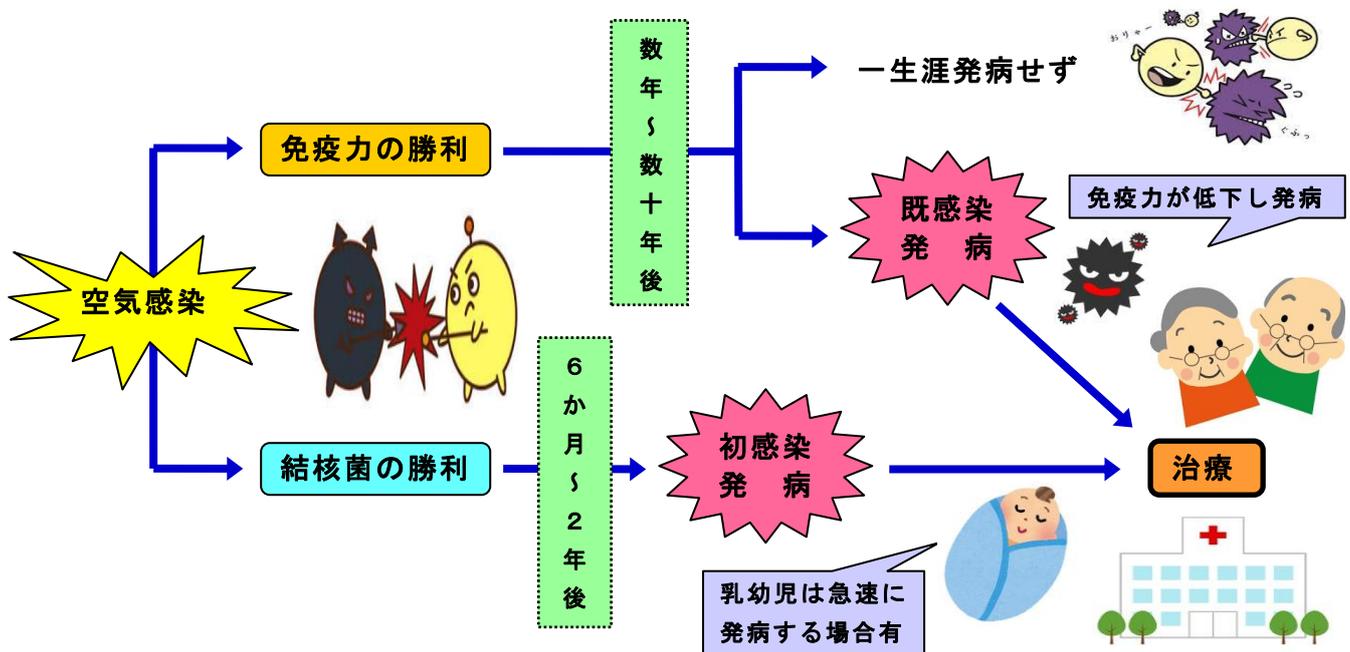
◆結核とは

結核は、結核菌による慢性感染症です。感染経路は、空気感染です。感染しても多くの方は一生涯発病しませんが、高齢者や免疫力低下状態の方は発病しやすいと考えられています。

体の中の結核菌が増えて発病すると、胸部エックス線検査で画像所見が確認されたり、痰に結核菌が混じったりする状態になります。肺が主な病巣で、症状は、咳、痰や血痰、微熱、倦怠感、体重減少などですが、高齢者では、全身の衰弱、体重減少、食欲不振などが主症状で、咳、痰や血痰、微熱などを示さない場合があります。

高齢者は、過去に感染し何年間も無症状で経過した後に、免疫力の低下により発病することがあります。

※空気感染…結核菌は、咳やくしゃみとともに、しぶきとなって空気中に飛び散ります。空気中に飛び散った結核菌を直接吸い込むことで感染します。



◆結核の治療

結核は、一定期間（概ね6～9か月）の規則的な抗結核薬の服薬が必要ですが、医師の指示どおり確実に服薬すれば治る病気です。

飲み忘れや自己判断で服薬を中断すると耐性菌ができ、薬が効かなくなり治療が難しくなります。何種類かの抗結核薬を組み合わせることで耐性菌ができることを防ぎます。

1 施設入所時の対応

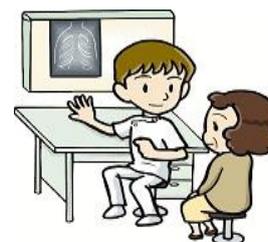
施設入所時には、提出される健康診断書に加え、問診及び胸部エックス線検査により結核発病の有無を確認することが重要です。

① 問診

- ・結核を疑う症状があるか（咳、痰や血痰、微熱など）
- ・結核の既往があるか（結核性胸膜炎、肋膜炎なども含む）
- ・過去に結核患者との接触があるか（家族、親族、親しい友人など）
- ・免疫力の低下する基礎疾患があるか（じん肺、糖尿病、悪性腫瘍、腎透析を必要とする腎疾患、胃切除後、リウマチや喘息などに対するステロイド治療中など）

② 胸部エックス線検査

- ・定期健康診断や症状出現時のエックス線写真と比較するために、検査所見は必ず記録に残しておくことが必要です。
- ・高齢者の場合、画像所見がない人は稀です。エックス線写真上の所見が結核性のものであっても過去のものかなど、呼吸器専門医に診断してもらうことが大切です。



☆過去に結核になった人や治療中の人でも、他の入所者に感染させる危険性がないと確認できれば、施設入所は可能です。

結核菌に感染し排菌している場合のみ、他の入所者に感染させる可能性があります。排菌していなければ、他の入所者に感染させることはありません。

※排菌…結核を発病している人が、咳やくしゃみとともに、体の外に結核菌を出すことです。

【事例紹介】

80歳代女性。施設入所中に結核と診断され、病院で入院治療開始。2か月後に他の入所者に感染させる危険性がないと確認され、退院許可。退院後の結核治療（服薬）の管理を保健所と施設が連携して行うことで、施設へ再入所された。

2 入所者への対応

① 入所者の日頃の健康管理

- ・毎日最低1回は、入所者の健康チェックを行ってください。

～ 早期発見のための健康チェックのポイント ～

- ★ 全体の印象…なんとなく元気がない、活気がない
- ★ 呼吸器症状…咳、痰や血痰、胸痛、呼吸困難など
- ★ 全身症状…微熱、倦怠感、体重減少、食欲不振

初期症状は、風邪とよく似ています。咳、痰や血痰、微熱などの症状がいずれも2週間以上続く場合は、結核を疑って呼吸器専門医の診察を受けてもらってください。

② 入所者の定期健康診断

- ・社会福祉施設（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホームなど）の入所者には、年1回の胸部エックス線検査を実施することが義務づけられています。
- ・定期健康診断時には、必ず結核症状（咳、痰や血痰、微熱など）の有無を確認してください。

- ・立位が困難な入所者に対しても、可能な方法で胸部エックス線検査を実施してください。
- ・健康診断の結果、精密検査が必要と診断された場合は、必ず呼吸器専門医において精密検査を実施し、結果を記録しておいてください。

老人保健施設やデイサービスセンター等通所施設の利用者には、胸部エックス線検査の実施は義務づけられていませんが、健康管理や感染防止の観点から実施することが望まれます。

③ 入所者に咳症状がある場合

症状の中でも特に咳は、見落としてはならない最も重要な症状です。排菌している結核の場合、咳により結核菌が飛散し、他の入所者に感染させる危険性が高くなります。

- ・必ずサージカルマスクを着用してもらってください。
- ・安易に風邪などと判断せず、咳症状が2週間以上続く場合は、呼吸器専門医の診察を受けてもらってください。

④ 入所者に精密検査が必要と診断された場合

診断が確定するまで、次のように対応してください。

- ・必ずサージカルマスクを着用してもらってください。
- ・可能な限り個室で過ごしてもらってください。
- ・部屋の換気を十分に行ってください。
- ・他の入所者との接触を制限してください。
- ・対象者と接触する職員等は、N95マスクを着用してください。



※N95マスク…0.1～0.3 μ mの微粒子を95%以上除去して、結核等の空気感染を防止するマスクです。

デイサービスセンター等通所施設の利用者に精密検査が必要と診断された場合は、感染拡大を防ぐために次のような対応が望まれます。

- ・診断が確定するまで通所を控えるよう、利用者及び家族に依頼してください。
- ・自宅では可能な限り、サージカルマスクを着用し個室で過ごしてもらってください。家族に子どもがいる場合は、診断が確定するまでできるだけ接触しないように伝えてください。

3 職員への対応

職員の定期健康診断

- ・社会福祉施設、老人保健施設等職員には、年1回の胸部エックス線検査を実施することが義務づけられています。
- ・非常勤職員も含め、入所者と接触する機会のある全職員に実施することが望まれます。また、採用時にIGRA検査により結核感染の有無を把握しておくことが、健康管理の基礎データとして重要になります。
- ・定期健康診断時には、必ず結核症状（咳、痰や血痰、微熱など）の有無を確認してください。
- ・健康診断の結果、精密検査が必要と診断された場合は、必ず呼吸器専門医において精密検査を実施し、結果を記録しておいてください。

※IGRA検査…結核に感染しているかどうかを調べる血液検査です。

4 入所者に結核患者が発生した場合の対応

入所者の結核発生を確認した場合は、医師の届出とは別に、施設からも保健所へ連絡し対応方法について協議を行うことが重要です。

① 保健所との連携

保健所は接触状況の把握を行うため、施設に対して調査を実施します。調査は次のような内容で実施しますので、速やかに情報を整理しておいてください。

- ・結核患者の情報（健康診断の状況、既往歴、家族状況など）
- ・施設内での生活状況（他の入所者及び職員との接触状況）
- ・施設の状況（入所者数、行事の開催状況、施設内の見取図など）

個人情報も含まれるため、施設入所契約時又は結核患者発生後速やかに、入所者や家族に承諾を得ておいてください。

② 施設内感染対策委員会の開催

施設長は結核患者の発生を委員会に報告し、委員会は行政の主管課及び保健所と連携をとりながら、他の入所者及び職員の健康状態の把握などを行い、施設内に不安が広がらないよう適切に対応してください。

③ 結核患者発生後の消毒

結核菌は、加熱や直射日光（紫外線）に弱い菌です。

結核患者が利用していた部屋は十分に換気をし、布団などのリネン類は外に出して十分日光に当てれば特別な消毒などは必要ありません。

結核患者が使用していた食器類などについても普段どおりの洗浄・乾燥で十分です。



相談窓口	電話番号
福山市保健所 保健予防課 (福山市内の施設)	084-928-1127
広島県東部保健所福山支所 保健課 (府中市内, 神石高原町内の施設)	084-921-1311



発行日：平成30年（2018年）3月

発行：福山・府中地域保健対策協議会 感染症対策検討委員会

事務局：広島県東部保健所福山支所 保健課 保健対策係

〒720-8511 福山市三吉町 1-1-1

☎：084-921-1311